

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月15日（木）
午前9時55分～午前10時36分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 郷内良治 副委員長 熊谷克彦
委員 菊地昌夫 委員 大友康信
委員 佐藤正博 委員 長南良彦
委員 小野寺美穂
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 総 務 部 長 桜 井 淳 一
出席をした 総務部次長兼総務課長 綱 川 宏 一
者の職氏名 財 政 課 長 小 松 政 博
防 災 安 全 課 長 小 松 義 晴
総 務 部 企 画 員 仙 石 麻里子
兼 総 務 課 長 補 佐 境 幸 代
財 政 課 長 補 佐 兼 鈴 木 智 弥
契 約 係 長 佐 藤 正 博
防 災 安 全 課 長 補 佐 兼 橋 本 昌 大
交 通 防 犯 係 長
主 幹 兼 職 員 係 長
防 災 係 長
<選挙管理委員会>
事 務 局 長 渡 辺 良 一
<消防本部>
消 防 長 相 澤 文 明

総 警 警 総 企 警 救	務 防 防 務 画 防 急	課 課 課 管 課 企	長 補 幹 係 幹 係	長 佐 兼 長 兼 長	今 渡 石 塚 鈴	野 邊 川 原 木	善 裕 康 裕 春	樹 之 裕 彦 樹
---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

6 事務局職員	事 務 局	長 大 澤	博
	主 査 事	工 高	子
		橋 桃	花

7 付議事件

- (1) 議案第67号 名取市防災会議条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第68号 名取市議会議員及び名取市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第69号 名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第71号 財産の取得について
- (5) 議案第72号 財産の取得について

午前9時55分 開会

○委員長（郷内良治） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長、消防長、選挙管理委員会事務局長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

付議事件の（１）議案第67号 名取市防災会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 今回の条例改正については、女性の視点を加えるということだと理解させていただきますけれども、既定の委員の中でも市長が示せるもの云々というような条文もありますので、そのような範囲の中で女性委員の割合を高めようとするのか否かについてお尋ねします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（小松義晴） 今回の条例改正に当たっては、本会議でも答弁いたしましたが、現在考えている案としては女性が主体となって活躍する団体から委員を選任します。それからもう1点として、要配慮者等の関係者の中から選任することはできないかということで、委員の選任に当たっては、今女性を中心に検討している状況です。

○委員長（郷内良治） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） そのことについては本会議の中でも御説明いただいたのですが、例えば第8号で学識経験者云々というような条文があり、その

ような中においても、今後改選される場合に女性の割合を高めようと努力を重ねるのか否かについてお尋ねします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（小松義晴） 学識経験者の委員については、東北大学の災害科学国際研究所から男性の教授を選任しているという現状です。

これとは別に、災害分野等を専門に研究している女性教授等、そういう方がいらっしゃれば今後女性委員への選任を検討していきたいと考えております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 昨日防災安全課をお訪ねして、令和4年3月に開催された防災会議の委員の名簿を頂いてきました。4月で退職されている方もおられると思いますけれども、こういった方々の後任というのはもう選任されておられるのか。また、今度委員定数が30人から42人に増えるということで、増える12人の方々の選任に当たっては、各種団体からというようなお話をいただいています。現在は条例における第1号から第8号委員ということで選任されているわけですが、今回新たに第3条第5項第9号が新設されるということで、この12人の方は第9号に充てるような形で増員されるのかどうかお伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災係長。

○防災安全課防災係長（橋本昌大） 令和3年度の防災会議の委員について、人事異動などで代わられた方もいらっしゃるかと思います。その方々については、今後防災会議開催前に就任依頼をさせていただいて、委員に就任いただくということを考えているところです。

また、今回の12名の委員定数の増に伴って第9号を新設するわけなのですが、その中で可能な限り女性の方に就任依頼させていただいて、女性委員の登用率を上げたいという考えです。

○委員長（郷内良治） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 基本的には今度新設される第9号の中で、12人の方に新たに依頼されるような形になるということだと思います。

そういった中で、各種団体から登用されるということですが、こういった方々の任期ですとか、それから手当みたいなものはどのようなになっている

のか、お伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災係長。

○防災安全課防災係長（橋本昌大） 防災会議の委員について任期の定めはなく、委嘱もしくは任命させていただいた後、その方が役職から外れた場合に後任の方へ改めて就任の依頼を行っている状況です。

手当については、現在の委員で参加いただいた委員にも出しているわけですが、報酬を出す予定としております。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務部長。

○総務部長（桜井淳一） 報酬の件について、現段階で当初予算には今回新たに任命する方々の分が入っていませんので、追加補正でこの分について御審議いただくという段取りでいるところです。

○委員長（郷内良治） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 報酬があるということですが、具体的に費用弁償的な形になるのか、手当の内容をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災係長。

○防災安全課防災係長（橋本昌大） 費用弁償と報酬、それぞれ出させていただきたいと考えております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 委員の方の任期がないということでしたが、今回女性の割合を増やしていくということで42名に増やすわけですが、12名増やすに当たってどうしても女性がいなかった場合に、女性の割合が30%を超えるように目指すという意味で、例えば第8号までの団体や職員の方、そういった方々を任期途中でも女性の方に選び直すとか、そういった考え方はあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災係長。

○防災安全課防災係長（橋本昌大） 現在の第8号までの委員の中で、その役職から人事異動などで外れた方については改めて就任依頼をするわけですが、その中で可能であれば女性の委員の方の協力も依頼していきたいという考えです。

○委員長（郷内良治） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 先ほど手当の話もありましたけど、任期については原則なくて継続していくという形で、例えばその任期の途中で交代をしながら、42名体制を続けていくということで合っているか確認させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災係長。

○防災安全課防災係長（橋本昌大） 基本的に、その役職に就かれている間については、その方をお願いさせていただきたいと考えているところです。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 第6項に、防災会議の審議に多様な意見が反映されるよう配慮するものとするとあり、女性の意見は女性の団体からということで反映されるのかなと思うのですけれども、災害時において、いわゆる社会的弱者である障がい者や高齢者、またはお子様方の意見をどのように反映させようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（小松義晴） そのような方々については、まず基本的には関係機関の方から委員を選任していきたいということを考えております。もしそれができない場合であっても、当然その関係機関からは御意見等を頂きながら、防災会議の審議には意見を反映させていきたいというようなことで考えております。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務部長。

○総務部長（桜井淳一） 障がい者の方、社会的弱者の方々の意見等については、現在関係機関ということで、それで十分かというのはまた別ですが、社会福祉協議会の会長にも委員となっていていただいております。そういったところで意見を吸い上げているというところです。

ただいま防災安全課長が答弁申し上げましたとおり、今後、第9号の中で社会的弱者の方々からの意見を集約できるような団体があって、さらに女性の方が代表ということであれば、推薦でもいいのですけれども、そういう方がいれば委員の就任については御協力いただきたいと考えております。

ただ、今回の第9号委員の増員については、あくまで女性の視点というところをメインとしての改正と考えております。

○委員長（郷内良治） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 障がい者団体とか、私の知る範囲では条文になかったものですから、社会福祉協議会会長を通して云々とあるのですけれども、全部の条文の中に各種団体を入れるというのは、なかなか困難はあるかと思います。例えば老人クラブとか、障がい者団体とか、あとはもしかしたらPTAが関係するかもしれないのですけれども、お子様方とか、お子様でも必ずしも健康な方とは限らず、若干心の不安や身体的な不安を持っている方がおりますので、委員なり、または防災担当課なりが直接困っている方々の御意見を伺う機会をぜひ設けるべきではないかと思います。委員の中には入らなくても、そういった機会をつくっていただければありがたいと思いますので、その手法を考えているかどうかお尋ねします。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務部長。

○総務部長（桜井淳一） 今回はあくまで女性の視点ということではありますけれども、多様な意見を集約できるよう配慮していきたいと思います。

○委員長（郷内良治） 暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第67号 名取市防災会議条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、付議事件の（２）議案第68号 名取市議会議員及び名取市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第68号 名取市議会議員及び名取市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、付議事件の（３）議案第69号 名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） ホームページを見ますと、現在、令和5年度の保育士とか募集をかけているようですが、その中で時間給を見るとパートタイムということで29時間と記載されております。一方で、会計年度任用職員と書かれておりますけれども、これは今般の第69号の中の条例に該当する会計年度任用職員と判断するのか、それとも週何時間で判断するのか、その点について確認をさせてください。

○委員長（郷内良治） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） 会計年度任用職員については、地方公務員法第22条の2第1項第1号において一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職とされておりますので、今般の非常勤職員に該当することになります。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 実際に育児休業を取りますと、その職場においては人数が少なくなるという体制になるのかなと思うのですが、その職員や職場の補充というか手当てというか、そのような点についてどのようにお考えなのかお尋ねします。

○委員長（郷内良治） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） 正規職員での代替えということは難しい形になりますので、会計年度任用職員の任用で対応しているところです。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第69号 名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、付議事件の（４）議案第71号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 仕様のなものではなくて、今回の入札は令和4年8月4日にあったわけですが、その中で4社のうち3社が辞退しております。本市の

規定で、辞退する場合、何日前までに役所に辞退届を出すのか。まず、それをお伺いいたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、財政課長。

○財政課長（小松政博） 辞退届出の提出期限の日にち的なものは、特段定めているものではありません。

○委員長（郷内良治） 佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 今、辞退届出の提出期限は定めていないというお話でした。そうすると、今回の場合辞退は直前だったのか。何らかの形で連絡がないと恐らく支障がいろいろあると思うのですが、その辺を伺います。あと今回の場合、4社指名になって1社しか札を入れていないということは、形は1社指名ではないのですが、1社指名と同じになっていると思うのです。そうすると、札を入れるほうの立場としてどう考えているか分からないのですが、実際内輪であれば必ず自分に来るとというのが事前に分かってしまうわけです。その辺の入札の本当のやり方について、本市として、今までもこういうケースはあったと思います。これから例えば1社になった場合、2社だと競争をしているという意識がまだあるのですが、1社になった場合、入札をもう1回やり直すとか、そういうことを検討していく考えがあるのかどうかも併せて質疑いたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、財政課長。

○財政課長（小松政博） まず、1点目の辞退届出の時期ということですが、指名競争入札の執行については各社に指名通知を発送して連絡しております。その後、入札日の前までに書面で入札への辞退届出が提出されるもので、3社ともにこのような形でその期間内に提出をいただいているということです。

もう1点、結果として、1社応札ということになってしまった状況ですが、令和3年度も高規格救急車の購入に係る指名競争入札を実施しております。令和3年度については、救急車の国内シェアの大部分を占めているトヨタ自動車、それから日産自動車系の車両販売で登録している業者4社を指名して、結果は1社のみの応札ということだったので、それを踏まえて、令和4年度については、競争性の担保という観点から令和3年度の実績に

はかかわらず、登録業者の中で特殊車である救急車の販売登録のある事業者、いわゆる車のディーラーではないところも今回2社入れて複数業者による競争性を図ったのですが、結果1社のみの応札となりました。

今回の件に関しては、特殊車である救急車というところの特殊な購入の品目で、物品と役務の登録業者が1,000社ほどありますけれども、その中で特殊車である救急車の販売を登録している業者がこの4社しかなかったということで、なかなか応札が1社であっても、例えば入札を中止してほかの業者を指名するとか、そういったことができない品目だったわけなので、今回このまま執行した形になっております。

ただ、一般的にほかの例えば指名競争入札において、ほかの業者が指名したときに、参加が可能と思われる品目等であれば、辞退が多くあり結果1社しか参加しないような状況になった場合については、検討することは可能かと思っております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 先ほどの説明をお伺いしていると、あくまでも今回、入札はいわゆる指名業者制で行われたが、資格登録されている中で見ると、結果的にはこの4社しか対象にならない。そういうことでこの4社を選ばれたということによろしいですか。

○委員長（郷内良治） 答弁、財政課長。

○財政課長（小松政博） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（郷内良治） 菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） その場合に、指名競争入札と通常言っているものなのかどうか。それは、資格登録をしている業者がこの4社しかいないわけですから、それは指名登録ではなくて通常の一般競争入札というような扱いになる気がしますけれども、その辺をお伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、財政課長。

○財政課長（小松政博） あくまでも今回については、名簿の中から選んで行った指名競争入札という方式を取っておりますので、最終的に応札が1社であったとしても、一般競争入札というような形ではないと捉えております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦）　今回は9年前に配備された車両の更新ということですが、期間も大分たっておりますので、改良された点も多いのではないかと思いますのですが、主な改良点、それから令和3年度に1台更新されていると思うのですが、それとの違いはあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（郷内良治）　答弁、警防課長補佐。

○警防課長補佐（石川康裕）　令和3年度配備した救急3号車と、車両自体及び装備面において変わりはありません。

令和3年度の救急車の更新のときにアクティビーコンというものとストレッチャーが改良されておりますが、令和4年度整備する救急車も同等のものとなります。

○委員長（郷内良治）　長南良彦委員。

○委員（長南良彦）　事前に頂いている資料の中に車両の装備について記載されているところがあるので、駆動方式が四輪駆動方式ということで、寒冷地用という形で四駆を選んでおられるのかなと思います。そのほかに今救急車もいろいろと改良されているようで、患者に対する振動とか衝撃とか、そういったものを極力防ぐためにということでエアサスペンション使用の車両も販売されているようですけれども、そういった部分で、今回オプションという形で装備されているものがあるのかどうか。今回、購入されるものはそういったものがついているのかどうか、その辺も併せてお伺いします。

○委員長（郷内良治）　答弁、警防課長補佐。

○警防課長補佐（石川康裕）　現在のタイプの救急車になってから、エアサスペンションではなくてストレッチャーを乗せる架台が防振架台となっております。総じて防振ストレッチャーというのですけれども、そのタイプになっていきますので、患者に対する揺れとか、そういう負担の軽減にはなっているものと思います。

○委員長（郷内良治）　ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦）　議案第71号、資料2の車両の装備についてです。参考に、水槽付消防ポンプ車については安全装置として全周囲カメラがついているのですけれども、高規格救急自動車においても、安全確保の観点からこのようなカメラの設置が必要ではないかと思うのですが、この点についてお尋ねいた

します。

○委員長（郷内良治） 答弁、警防課長補佐。

○警防課長補佐（石川康裕） 令和3年度の救急車から、商品名ですがけれども、パノラミックビューモニターというメーカーオプションをつけております。これは水槽車と同じ、4方向のカメラを使って全周囲、上部から自車を見られるようなタイプのモニターを装備しております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第71号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、付議事件の（5）議案第72号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回更新する車両は消防本部に今配備されている車両の更新かと思うのですが、新年度予算のときに更新するポンプ車については手倉田出張所配備という答弁を頂いていると思うのですが、その予定であるのかどうかと、納車はいつぐらいを見込んでおられるのかお伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、警防課長。

○警防課長（渡邊裕之） 令和5年3月に手倉田出張所に配備と答弁させていただいておりますが、現在消防本部消防署の消防自動車の劣化状況がかなりひどいということで、こちらでまず使用して、手倉田出張所が完成して、その後

に配備を考えているところです。

納車日については、令和4年度中に納車が可能と業者からお話をいただいております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 今回のこの水槽付消防ポンプ自動車は、同じく指名競争入札で10社が指名されているという形になっておりますけれども、本来この消防ポンプ自動車での参加資格を持った業者というのは何社あって、その中からこの10社はどういう形で指名されたのかについてお伺いいたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、契約係長。

○財政課契約係長（境 幸代） 今回、特殊車となる消防車または消防ポンプ自動車の販売登録があるものは、全て市外ですけれども、13社ありました。そのうち、過去の指名実績だったりとかを勘案して、この10社を選ばせていただいております。

○委員長（郷内良治） 菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 結果的な話だとは思いますが、株式会社モリタ仙台支店について予定価格からの落札率を計算すると99.77%と非常に100%に近いのですが、入札のときにはこういった積算書の提出は義務づけておられるのかどうかについて確認させてください。

○委員長（郷内良治） 答弁、財政課長。

○財政課長（小松政博） このような物品の購入に係る入札については、積算書の提出は求めておりません。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 入札したところは株式会社モリタ仙台支店ということですが、そもそもの車両メーカーについてお尋ねします。例えばトヨタ自動車とか日野自動車とかあると思うのですけれども。

○委員長（郷内良治） 答弁、警防課長補佐。

○警防課長補佐（石川康裕） 現在、日本で消防車両を製作するに当たり、車種メーカーになっているのが、トヨタ自動車系列の日野自動車、あとは日産自動車、三菱自動車の3社と記憶しております。

○委員長（郷内良治） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

○警防課長（渡邊裕之） 今回納入される車両のメーカーについては、日野自動車となっております。

○委員長（郷内良治） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 日野自動車となると、新聞情報によると出荷停止云々と報道されているのですけれども、間違いなく安全に納入できるのかどうか、確認させてください。

○委員長（郷内良治） 答弁、警防課長。

○警防課長（渡邊裕之） 落札した株式会社モリタに何度も確認しておりますが、日野自動車は大丈夫だと情報が入っております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第72号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第67号から第69号及び議案第71号並びに議案第72号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時36分 散会

令和4年9月15日

総務消防常任委員会

委員長 郷内 良治